

教育委員会会議録

令和6年10月17日(木) 午後1時30分 開会
午前2時36分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、岡田豊委員、度會秀子委員、河野明日香委員、内田智子委員

3 出席した職員

川口佐織事務局長、坂川智次長兼管理部長、橋本具征教育部長
高木健一教育改革監、山脇正成総合教育センター所長、佐藤孝総務課長
中野幸治財務施設課長、大谷健二教職員課長、清貴康福利課長
小野内茂喜あいちの学び推進課長、加納澄江高等学校教育課長
尾本国博義務教育課長、安楽孝幸特別支援教育課長、祖父江達夫保健体育課長
長坂昌彦ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
鈴木尚哉教職員課担当課長、稲垣正博あいちの学び推進課担当課長
前田憲一高等学校教育課担当課長、川田敦行総務課担当課長
塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

(1) 令和6年9月定例県議会の概要について

佐藤総務課長が、令和6年9月定例県議会の概要について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 令和6年秋の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(3) 令和6年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(4) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(5) 令和8年度愛知県立附属中学校入学者選抜実施日程について

木全中高一貫教育室長が、令和8年度愛知県立附属中学校入学者選抜実施日程について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第11号 「教師の自腹」についての実態調査と、改善（「自腹」0）を求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「挙手少数」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(内田委員)

学校の経費はどのようなものか。

(中野財務施設課長)

学校教育法第5条において、「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」と定められている。

そのため、県が設置する県立学校については、県が学校の経費を負担する。市町村立の小学校、中学校等については、教職員の給与及び旅費は例外的に都道府県が負担することとなっているが、それ以外は学校の設置者である市町村が負担することとされている。

(内田委員)

職員の自腹とは、何を想定しているのか。

(中野財務施設課長)

職員の自腹とは、学校において職員が共通的に業務で使用する物品等、本来学校の設置者が負担するとされている経費を自己負担することと認識している。

(内田委員)

学校の経費について、どのようなものがあるのか。

(中野財務施設課長)

職員の給与や旅費、施設や整備に関する整備費用、チョークや用紙、教師用教科書、指導書等、学校の運営管理にかかる費用が挙げられる。

(内田委員)

授業の教材等、急遽必要になる場面が出てくると思うが、そのような場合はどのように対応しているのか。

(中野財務施設課長)

授業で使用する物品は県の予算で執行するものになるので、予算を適切に執行し、購入手続きを取ることになる。

(河野委員)

授業等で急遽物品や関連図書等が必要となることがあるかと思うが、教員の立替払い等、急遽の場合に対応できるシステムはないのか。

(中野財務施設課長)

県の予算を執行するため、執行手続きが必要となる。授業に必要な物品等について、まずは最初に計画的に準備をしていただくことになる。

また、学校であれば学校の事務職員がいるので、相談をしながら手続きをしていただきたいと思います。

(河野委員)

計画的にというのはとても重要だと思うが、急遽の場合に何かしら対応できる方法があるといいと思うので、また検討していただければと思う。

(度會委員)

職員が実費負担しているかどうかについて、実態調査することは考えていないのか。

(中野財務施設課長)

学校の経費については必要な予算を確保し、各学校においても業務等で使用する文房具等の物品について職員の希望を聞き取る等、実情に即した運用をしている。

現状、設置者負担としている経費について職員が負担しているといった連絡等はなく、市町村教育委員会からもそのような連絡があるとは聞いていない。そのため、直ちに実態調査をするということは考えていない。

(度會委員)

現場の声をこれから丁寧に聞き取っていくという方向性はないということか。

(中野財務施設課長)

学校の経費となる物品については、各学校一定の基準を設けて公費で購入しているが、学校の経費となるかどうかについては個別の判断が必要となる場合があり、判断が難しいと考えている。学級や学年共通の場合は学校の経費の一つの例だと思うので、状況や学校現場の声についてはよく注意し、今後も進めていきたいと考えている。

(岡田委員)

自身の教員時代、すべて公費で賄えれば問題ないが、公費以上のものを望み、それが児童生徒のためになると思えば、自己負担もやむを得ないと思いながら取り組んでいたと思う。献身的、熱意のある教員ほどそういった傾向があると思われる。

より良い教材や物品を実費負担することが自己研鑽やこだわりであるという解釈をされてしまうと、公費の割り当て分以上の教育活動をしなくていいと聞こえてしまう。極端な言い方かもしれないが、教育の衰退に繋がると思う。熱心な教員が公費分の教育活動でいいかという気持ちになってしまえば、より良い授業は望めない。

公費の中でどうして賄えないのかと言われるかもしれないが、公費が圧倒的に少ない。潤沢な公費があればこのような問題は起きない。そのため、自己負担しようと思ってしまう。これが熱心な教員の現状だと思っていただきたいと思います。

公教育である以上、公費の不足を教員や保護者が負担をするのは好ましい状態ではない。時間と労力については働き方改革がかなり進んでいるので、見直しされてきていると感じるが、お金の部分についてはまだまだ進んでいない。現場から、教員が自己負担しているという報告がないので問題ないと決めつけるのではなく、現場に対して行政の目を向けていただきたい。必ず実態として自己負担をしている部分はある。そのような状況に目を向けるという行政の姿勢を望みたいと思う。

(飯田教育長)

教員の実際の教育活動の中で、自己負担で色々なものを用意し、それを糧としてより良い教育に結び付けているという実態であるが、できれば学校現場において、より柔軟に支出等ができるような仕組みがあればいいと思っている。

現状として公会計の中ですぐに購入するという事は難しいが、それでも緊急に必要であればそのような対応をすることが可能な場合もある。

教員が実践したいと思う教育を賄うだけの予算がないということも現実であると思うので、公費だけではなく、外部資金をうまく活用する等、学校現場で使えるお金を増やすことも必要だと思う。教員の教育に対する思いを実現するために必要であり、より良い教育に繋げる仕組みをしっかりと構築していかなければならないと思っている。

より良い教育のために教員が自己投資をしているのであれば、今後の学校現場をより働きやすい環境にするためにも、教員に寄り添った形で情報収集することが必要だと思う。少しずつ丁寧に実態を確認していきたい。教員の教育に対する思いを実現できる環境を整えていかなければならないので、しっかりと意識を持っていきたいと思う。

7 議案

第24号議案 令和7年度愛知県立高等学校生徒募集計画について

小野内あいちの学び推進課長が、令和7年度愛知県立高等学校生徒募集計画について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

学科の新設の部分で、美和高校の地域探究科とあるが、今年からあま市、大治町で連携教育が始まったので、それに関連して地域探究科が新設されたという認識になるのか。

そう考えると、2026年度に連携教育を受けた生徒たちが入学をしてくることになるが、来年度、地域探究科はどのような位置付けで、どのような教育がされることになるのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

地域探究科を設置したのは、美和高校があま市との連携教育を進めており、

令和4年度の高校改革の中で、普通科ではあるが特色のある学科を設置することができるようになり、それによって設置されることとなった学科である。

来年度の生徒募集については、連携型教育の中ではなく、少し地域探究に重きを置いたカリキュラムを学ぶ生徒を募集することになり、必ずしも連携型教育を受けた生徒がこの学科に入学するわけではない。

(岡田委員)

連携型教育の中に地域探究科があるわけではないということであるが、この学科で学ぶ生徒たちと、他で連携型教育を受けて入学してくる生徒たちとの関わりはどのようなものになるのか。どういったカリキュラムになるのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

美和高校の地域探究科は、学校選択科目において探究の時間を全体で6時間設け、学校外に出てフィールドワークを行ったり、大学で学ぶ等、海部地域を素材にして探究学習に取り組むものである。

連携型教育とは違うものになるので、地域に対しても混同しないよう、しっかり説明していくことが課題となっている。

第25号議案 令和7年度愛知県立高等学校入学者募集について

加納高等学校教育課長が、令和7年度愛知県立高等学校入学者募集について請議。飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第26号議案 令和7年度公立特別支援学校の学級編制基準について

安楽特別支援教育課長が、令和7年度公立特別支援学校の学級編制基準について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第27号議案 令和7年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について

安楽特別支援教育課長が、令和7年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

なし

9 教育長職務代理者の指名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、飯田教育長が度會委員を教育長職務代理者に指名した。

10 その他

なし

11 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として内田委員を指名した。
- (2) 請願第11号「教師の自腹」についての実態調査と、改善（「自腹」0）を求める請願について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、飯田教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名